

神歯国保 jinsikokuho

平成29年度事業計画・予算など可決
後期高齢者支援金分保険料等を変更

去る平成29年2月23日(木)午後2時から神奈川県歯科保健総合センター5階中会議室において、第161回通常組合会が開催された。

斉藤理事の司会で幕を開けた組合会は、横山事務長による点呼の後、長谷川理事の開会の挨拶が行われた。

議事進行を原議長、大澤副議長に移し、議事録署名人に武内議員(西支部)、高橋議員(茅ヶ崎支部)を選出した。

続いて、小澤理事長より挨拶が行われ、次に報告事項に移り、庶務報告を田島常務理事、会計報告を佐野常務理事が行った。

続いて、特別委員会報告が行われ、原委員長より昨年12月に行われた委員会の審議状況について報告があった。

理事長挨拶、諸報告に対する質疑応答の後議案審議に入り、

第1号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合役員等退職積立金の取り崩しの専決処分について承認を求め

第2号議案 平成28年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算補正の専決処分について承認を求め

以上、2議案を一括上程し森田副理事長より昨年7月に理事1名が退任したことに伴い、専決処分を行った旨説明があり、承認された。

第3号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合規約の一部改正(案)について議決を求める件

第4号議案 平成29年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)について議決を求める件

第5号議案 平成29年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

以上3議案について、相互に関連がある議案のため一括上程がされ、第3号議案について森田副理事長より、組合員及び被保険者の範囲について、勤務医及び従業員の入院に対する給付の拡充を図る、各種保険料の改正について説

明を行い、第4号議案について、小澤理事長より、平成29年度の厚生労働省が示した、薬価制度の抜本改革に向けた基本方針(①オプジーボのよ

高い医薬品は価格の引き上げも想定)、高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直し(世代間・世代内の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求め

る観点から、低所得者に配慮した上で、高額療養費の算定基準額(自己負担限度額)を見直す)、被用者保険における介護第2号被保険者の保険料の総報酬割導入(特定被保険者の国庫補助が減額される)や、本組合の平成29年度の事業方針について説明があり、引き続き田島常務理事より平成29年度の事業内容について説明を行った。

次に第5号議案について佐野常務理事より、総額5億3千46万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

続いて、第6号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合会議員選挙規則の一部改正について承認を求め

第7号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合会議員選挙に伴う総括選挙管理者の承認を求め

以上2議案について、組合員の選挙に関する案件として一括上程し、長崎理事か

ら第6号議案の説明があり、横浜市歯科医師会が4月1日より神奈川県歯科医師会の一支部となることに伴う改正などについて説明があり、また、

第7号議案を長谷川理事より、総括選挙管理者を森田副理事長とする旨の説明があり、可決承認された。

平成29年度における事業内容等の変更点

◎ 保険料関係

1. 医療分保険料 (1人当たり月額) 据え置き

Table with 2 columns: 種別 (第1種組合員, 第2種組合員, 第3種組合員, 家族) and 月額 (25,000円, 18,500円, 12,500円, 8,000円)

2. 後期高齢者支援均分保険料 (1人当たり月額)

Table with 2 columns: 種別 (第1種組合員, 第2種組合員, 第3種組合員, 家族) and 月額 (6,000円, 4,900円, 3,600円, 2,400円)

3. 介護納付金分保険料 (1人当たり月額)

4,200円

4. 保健事業見合い分保険料 (1人当たり月額) 据え置き

7,000円

◎ 給付関係

1. 高額療養費自己負担限度額の変更 (8月診療分から) (70歳~74歳の前期高齢者)

Table with 2 columns: 現役並み所得者 (個人単位(外来のみ), 一般 個人単位(外来のみ)) and 年間限度額 (57,600円, 14,000円, 144,000円) and 世帯単位(入院を含む) (57,600円, 44,400円)

2. 傷病手当金支給額の変更 (入院1日につき)

Table with 2 columns: 種別 (第1種組合員, 第2種組合員, 第3種組合員) and 支給額 (5,000円, 4,000円, 3,000円)